

伊賀市定員適正化計画

(見直し版)

【目次】

I	はじめに	1
II	これまでの定員管理の取組み	2
III	計画を見直す必要性	
	(1) 今後の退職者見込み	3
	(2) 類似団体との比較	4
IV	定員適正化計画見直し後の年次別計画	5
V	定員適正化計画見直しに当たっての各部門別目標値	7

平成23年6月
伊賀市

伊賀市定員適正化計画の見直しについて

I はじめに

昨今の地方公共団体の財政事情は依然として好転の兆しがなく、むしろ今後とも不透明な経済状況に対する不安が増大する中で、一層厳しさを増すことも考えられることから、より健全な財政運営を行うための人件費の抑制は、是非とも必要とされるところであります。

そのような中で、平成17年度を初年度としたその後10年間の職員削減計画である伊賀市定員適正化計画の平成23年4月時点での進捗状況は、当初の削減予定数に対して大幅に上回っている状況にあります。

このことは、総務省の発した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づく、平成17年度から平成21年度までを期間とする行財政改革の具体的な取組みを示す計画である「集中改革プラン」の要請に止まることなく、市町村合併時の最優先課題として取組んだ結果であると考えられますが、引き続き国からは各地方公共団体の定員純減を平成23年度まで継続するよう求められているところであります。

しかしながら一方で、これまで以上に地域住民のニーズの把握に努めた上で、自らの判断と責任により地域の実情に合った基準を設定することや適切な施策等を講じることなど、最適な行政サービスの実現を地方公共団体に求める地域主権改革への流れは、今後の見通しが不明瞭ではあるものの、その対応について考慮しなければならず、併せて昨年度の人事院勧告では国家公務員の定年制の延長に向けての骨格が示されていることなど、これまでのペースでの人員削減に支障となる要素も発生していると考えられます。

以上のような当市の定員管理に影響を及ぼす可能性の強い状況を勘案するとともに、既に策定されている第2次行財政改革大綱や後期総合計画との整合性や、市町村合併が一定進んだ後の類似団体との比較という観点からも、その必然性は非常に高まっていると考えられるため、当初計画を見直すこととします。

Ⅱ これまでの定員管理の取組み

伊賀市においては、「伊賀市行財政改革大綱」の重点事項の１つとして「組織機構の適正化と定員管理」を掲げ、平成１７年度を初年度として、以降１０年間で２３０名の職員を削減（消防を除く普通会計）する「伊賀市定員適正化計画」に基づき、事務改善や組織機構の見直し、採用の抑制などを行いながら、人員の削減を図ってまいりました。

計画の基準日から６年が経過し、平成２３年４月１日現在の全部局の職員数合計は１，２９３人（２１８人の減）で（表１参照）、そのうち本計画の対象となる職員数は８３１名（１９３人の減）となっています。（表２参照）

表１ 伊賀市職員数の状況

（単位：人）

定数条例の区分等	17.4.1	18.4.1	19.4.1	20.4.1	21.4.1	22.4.1	23.4.1
市長部局	1,092	1,073	1,039	990	959	928	900
うち上野総合市民病院	198	190	184	184	186	176	167
うち国保、介護、下水道会計等	51	57	50	51	49	49	50
うち普通会計 （病院、国保等以外） ☆	843	826	805	755	724	703	683
議会の事務部局 ☆	7	7	7	7	7	7	7
教育委員会の事務部局	165	151	148	144	143	139	131
監査委員の事務部局 ☆	3	3	3	3	3	4	4
農業委員会の事務部局 ☆	6	6	6	5	5	6	6
消防部局	152	157	169	173	175	180	179
公営企業の事務部局	60	57	56	56	55	55	52
うち水道事業	57	57	56	56	55	55	52
うち製材事業	3	0	0	0	0	0	0
一般行政部門の計（☆印の計）	859	842	821	770	739	720	700
消防を除く普通会計の計	1,024	993	969	914	882	859	831
伊 賀 市 合 計	1,485	1,454	1,428	1,378	1,347	1,319	1,279
伊賀農業共済事務組合	14	13	13	12	12	12	12
伊賀市・名張市 広域行政事務組合（派遣）	2	2	2	2	2	2	1
伊賀市南部環境衛生組合	2	2	2	2	1	1	1
伊賀南部消防組合（定数外派遣）	8	8	0	0	0	0	0
合計（伊賀市）	1,511	1,479	1,445	1,394	1,362	1,334	1,293

表2 定員適正化年次別計画とこれまでの実績

(単位:人)

年月日等 区 分	16.11.1 実数	17.4.1 実数	年 次 別 の 計 画 (予 定 数)									
			18.4.1	19.4.1	20.4.1	21.4.1	22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1
消防を除く普通 会計の計	1,040	1,024	999	988	969	938	913	884	864	842	819	794
前年度退職者 (普通会計)			34	15	26	41	33	39	27	30	34	37
採用予定者数			9	4	7	10	8	10	7	8	11	12
削減数 (230名の内訳)			25	11	19	31	25	29	20	22	23	25
削減累計			25	36	55	86	111	140	160	182	205	230

【実績】

	16.11.1 実数	17.4.1 実数	18.4.1 実数	19.4.1 実数	20.4.1 実数	21.4.1 実数	22.4.1 実数	23.4.1 実数	24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1
消防を除く普通 会計の計	1,040	1,024	993	969	914	882	859	831				
前年度退職者 (普通会計)			36	37	59	48	33	36				
採用予定者数			9	7	12	17	15	12				
会計間調整等による減			4	-6	8	1	5	4				
削減数			31	24	55	32	23	28				
削減累計			31	55	110	142	165	193				

Ⅲ 計画を見直す必要性

(1) 今後の退職者見込み

初年度の平成17年度から本年度末までは、計画削減数140名に対して193名の削減累計となっていますが、この大幅な増については、勧奨退職制度による前倒しでの退職や、定年退職が計画期間外の職員の依願退職によるものが要因であると考えられます。

また、平成22年度人事院勧告において、65歳定年制の実現に向けて定年延長のための制度見直しの骨格が示され、「平成25年度から3年に1歳ずつ段階的に定年を引き上げる」こととされており、この定員適正化計画期間中に予定している定年退職者数にも影響を及ぼすこととなります。

これらのことから、今後の退職見込み者数について整理を行う必要があると考えられます。(表3参照)

表3 今後の定年退職者数

(単位:人)

定数条例の区分等	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	計
市長部局	7	20		19	46
うち上野総合市民病院		3		3	6
うち国保、介護、下水道会計等		1		2	3
うち普通会計 (病院、国保等以外) ☆	7	16		14	37
議会の事務部局 ☆		1			1
教育委員会の事務部局	7	3		9	19
監査委員の事務部局 ☆				1	1
農業委員会の事務部局 ☆					
消防部局	1	1		9	11
公営企業の事務部局	2	1		1	4
うち水道事業	2	1		1	4
うち製材事業					
一般行政部門の計(☆印の計)	7	17	0	15	39
消防を除く普通会計の計	14	20	0	24	58
伊 賀 市 合 計	17	26	0	39	82
伊賀農業共済事務組合					
伊賀市・名張市 広域行政事務組合(派遣)					
伊賀市南部環境衛生組合					
合計(伊賀市)	17	26	0	39	82

※65歳定年制に向けた定年年齢の段階的な引き上げに伴い、平成25年度の定年退職者は0名となります。

(2) 類似団体との比較

現在の計画は、合併後もない平成17年4月時点で、定員管理調査に基づく類似団体別職員数の比較検討により策定したものです。

従いまして、全国的に市町村合併が一定進んだ現状において、再度類似団体との比較検討を行う必要があると考えられます。

本市は、定員管理調査に基づく類似団体のうち、平成20年度財政指数表作成において非選定となった団体であり、本市を含むこれら18団体と比較した結果は、ほぼ似通った職員数となっています。

一方、標準的な財政運営を行っているを選定された24団体の職員数と比較すると91名の超過となっています。(表4参照)

今後、更なる適正化を推進していくためには、標準的な財政運営を行っていると選定された24団体の平成27年4月1日における目標値や職員数の動向も参考にしていく必要があります。

表 4 定員管理調査に基づく類似団体平均職員数との比較

(単位:人)

部門名	伊賀市	類似団体（合併）における人口 1人あたりの平均職員数を伊賀市 の人口規模に置き換えた職員数		(A) に対す る超過数	(B) に対す る超過数
		財政指数非選定 18 団体 (A)	財政指数選定 24 団体 (B)		
議 会	7	8	8	-1	-1
総 務	192	204	173	-12	19
税 務	53	45	47	8	6
小 計①	252	257	228	-5	24
民 生	258	196	178	62	80
衛 生	66	77	62	-11	4
小 計②	324	273	240	51	84
労 働	0	1	2	-1	-2
農林水産	42	64	52	-22	-10
商 工	10	20	24	-10	-14
小 計③	52	85	78	-33	-26
土木（建設）	92	67	73	25	19
一般行政 計	720	682	619	38	101
教 育	139	181	149	-42	-10
消 防	180	93	48	87	132
普通会計の計	1,039	956	816	83	223
うち定員適正化対象（消 防を除く普通会計の計）	859	863	768	-4	91

※本表は、平成 22 年 4 月 1 日定員管理調査に基づく数値です。

※「財政指数選定・非選定」の区分は、平成 20 年度類似団体別市町村財政指数表作成における選定団体・非選定団体区分に基づくものです。

Ⅳ 定員適正化計画見直し後の年次別計画

定員適正化計画の見直しにあたっては、対象期間や対象分野、適正化の手法については、原則として当初計画に基づき取り組んでいくこととしますが、退職予定者数については勧奨退職者も一定数見込むものとします。(表 5 参照)

採用予定者数については、当初計画の「退職者の 1/4」採用 (26.4.1 以降は 1/3 採用) を継続することとし (保育士については、正規職員比率向上のため退職者数に対し同数の採用者数とする)、年次別計画を見直すこととします。

以上のことから、計画期間終了時の総削減数については、「Ⅲ (2) 類似団体との比較」における職員数等を勘案しながら、最大で 256 名の削減を目指すこととします。(表 6 参照)

表5 勧奨退職者の実績と今後の見込み

年 度		勧奨対象者数 (人)	勧奨退職者数 (人)	割合 (%)
実 績	平成17年度	299	16	5.4
	平成18年度	286	17	5.9
	平成19年度	281	17	6.0
	平成20年度	261	16	6.1
	平成21年度	257	11	4.3
	平成22年度	252	8	3.2
実績計		1,636	85	平均約5.2
見 込 み	平成23年度	250	10	割合平均4.0% として見込み数 算出
	平成24年度	245	10	
	平成25年度	235	9	
	平成26年度	236	9	
見込計		966	38	

※23年度以降の勧奨退職者見込み数には、後年度の定年退職者が一定率含まれています。

表6 定員適正化年次別計画(見直し後)

(単位:人)

年月日等 区 分		16.11.1 実数	17.4.1 実数	18.4.1 実数	19.4.1 実数	20.4.1 実数	21.4.1 実数	22.4.1 実数	23.4.1 実数	年次別計画(予定数)			
										24.4.1	25.4.1	26.4.1	27.4.1
消防を除く普通 会計の計		1,040	1,024	993	969	914	882	859	831	811	792	786	768
前年度退職者 (普通会計)				36	37	59	48	33	36	24	27	9	25
	退職者の 内 訳	定年退職								14	17	0	16
		勧奨退職								10	10	9	9
採用予定者数				9	7	12	17	15	12	6	9	3	9
	採用者の 内 訳	一般職員								6	5	3	7
		保育士								0	4	0	2
会計間調整等による減				4	-6	8	1	5	4	2	1	0	2
削減数				31	24	55	32	23	28	20	19	6	18
削減累計				31	55	110	142	165	193	213	232	238	256

※採用予定者数は、25.4.1までは1/4採用、26.4.1以降は1/3採用を原則としますが、確定値ではありません。

※保育士については正規職員比率向上のため、退職者に対して同数の採用者数としています。

※会計間調整とは、他会計での退職者の補充など本計画に影響のある減員を言います。

V 定員適正化計画見直しにあたっての各部門別目標値

各部門別の目標値については、指定管理者制度や民間委託等の推進による事務減、事務事業の再編・整理、廃止・統合及び組織・機構の見直しなどの要素を想定し設定していますが、見直しにあたっては、これらの要素とともに、平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」に基づく権限移譲による事務増も見込んだ上で、下記の目標値とすることとします。(表7参照)

表7 見直し後の平成27年4月1日の予定職員数と想定削減数

(単位:人)

部門区分	当初計画				見直し後予定職員数及び想定削減数					
	17.4.1の職員数	27.4.1の予定職員数	10年間の削減数	10年間の削減率(%)	H22類似団体(表4(B))	23.4.1職員数	類団に対する超過数	27.4.1予定職員数	見直し後削減数(10年間)	見直し後削減率(%) (10年間)
議会・総務・税務部門	310	236	74	23.9	228	245	17	228	82	26.5
民生・衛生部門	373	281	92	24.7	240	317	77	281	92	24.7
経済(農水・商工)部門	72	61	11	15.3	78	50	-28	59	13	18.1
土木(建設)部門	104	82	22	21.2	73	88	15	76	28	26.9
一般行政部門 計	859	660	199	23.2	619	700	81	644	215	25.0
教育部門	165	134	31	18.8	149	131	-18	124	41	24.8
消防を除く普通会計の計	1,024	794	230	22.5	768	831	63	768	256	25.0